

令和3年度

第56回

茨城県アンサンブルコンテスト

中央地区大会 参加要項

令和3年11月19日(金) 高等学校の部
20日(土) 中学校の部(1日目)
21日(日) 中学校の部(2日目)

小美玉市生涯学習センター コスモス
小美玉市高崎 291-3 TEL0299-26-9111

大会役員

中央地区大会会長	仁平 良治
中央地区大会実行委員長	鎌田 智之
// 副委員長	遠藤 龍郎、岡田 宏之、横須賀 義章
// 委 員	市毛 彩子、岩浪 麻美、内田 喜嗣、大竹 美路、荻沼 啓一、小田嶋 孝 栗股 靖典、桑名 洸典、小谷 忠、塩澤 恭平、塩谷 直人、首藤 美香 瀬戸山 遼介、長沼 純平、蒔田 宜幸、藤枝 馨子、船山 貴司、宮内 慶樹 山口 正男、山岸 正樹
// 事務局主事	萩庭 宏子

審 査 員（五十音順）

市原 満	(オーボエ)	20日 21日
伊藤 寛隆	(クラリネット)	19日
貝沼 拓実	(サクソフォーン)	19日
高橋 聡子	(クラリネット)	20日 21日
辻本 憲一	(トランペット)	
寺田 由美	(パーカッション)	
並木 博美	(ホルン)	

出場団体数

	出場団体数	グループ数	県大会推薦数
高等学校			
中学校			

第56回 茨城県アンサンブルコンテスト 中央地区実施規定（10月8日改訂版）

【総 則】

第1条 茨城県アンサンブルコンテスト中央地区大会は、中央地区に所属するグループが参加して毎年11月に実施する。

第2条 実施会場は、その年ごとに茨城県吹奏楽連盟中央地区理事会でこれを定める。

【実施部門及び参加人員】

第3条 実施部門は次の通りとし、参加団体は所属する部門に参加するものとする。

(1) 中学校部門 (2) 高等学校部門

第4条 編成員数は次のとおりとする。

1 グループの編成員数……………3名以上8名まで

県大会に出場する場合、原則として地区大会の編成人数を超えてはいけない。

第5条 1団体から中央地区大会に参加できるグループ数を3グループまでとする。

【資格】

第6条 各部門の参加資格は次のとおりとする。

(1) 中央地区内に所在していて、本年度連盟会費を定例総会までに納入した団体の団員であること。

(2) 中学校部門

構成メンバーは同一中学校に在籍している生徒とする。(同一経営の学園内小学生の参加は認める)

(3) 高等学校部門

構成メンバーは同一高等学校に在籍している生徒とする。(同一経営の学園内小学生・中学生の参加は認める)

第7条 同一奏者が2つ以上のグループに重複して出場することは認めない。

第8条 参加団体の資格に疑義があるときは、出演停止または失格とする場合がある。

【編成・演奏】

第9条 編成は次のとおりとする。

- (1) 編成は木管楽器、金管楽器、打楽器、コントラバスによるものとする。ただし、コントラバスのみによる編成及びリコーダーの使用は認めない。
- (2) 同一パートを2名以上の奏者で演奏することは認めない。
- (3) 独立した指揮者は認めない。
- (4) 楽器をまったく使用しない演奏(手拍子や足踏み等のみ)は認めない。
- (5) ピアノ、チェレスタ、チェンバロ、オルガン等の鍵盤楽器及びハープの使用は認めない。

第10条 演奏者は、原則として地区大会申し込みメンバーとする。万が一メンバーの変更の要が生じた場合、その理由と変更メンバーを事前に申請し、地区長の承認を得るものとする。当日受付時刻までに出演者変更届(理由を明記、地区長宛、様式はホームページ様式集を参照)を本部まで提出すること。

《出演者変更に関して》

当日メンバーの一人が病気(または、やむを得ない事情)のため欠席した場合の対応

- (1) 申込時の編成が三重奏の場合、メンバーを補充せずに演奏することは認めない。
- (2) 欠席者の代わりにメンバーを補充しないで演奏する場合
 - ・欠席者氏名、欠席事由を付して地区長宛にメンバーを補充しない旨の届け(出演者変更届)を提出。
 - ・プログラムは元の編成で表記する。
 - ・編曲許諾は必要ない。
 - ・上部大会には欠席者を含め申込時の編成(パート、氏名記載)として推薦する。上部大会には申込時の編成で出場すること。
- (3) 欠席者に代わりメンバーを補充して演奏する場合
 - ・出演者変更届を提出(中央地区ホームページに様式有り)
 - ・上部大会には当日出演したメンバーで推薦する。上部大会で本メンバーに戻す場合は、地区長に出演者変更届を提出する。

第11条 演奏は次のとおりとする。

- (1) 出演グループは任意の1曲を演奏して審査を受けるものとする。組曲も1曲とみなす。
- (2) 著作権の存在する楽曲を編曲して演奏する場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受なければならない。この許諾を受けずにコンテストに出演することは認めない。

※ 作曲者の没後およそ**70年(国によっては50年)**を経っていない大半の作品には著作権が存在する。

※ 編曲の管理は日本著作権協会ではなく著作権者(作曲者または楽譜出版社)が行っている。

※ 出版楽譜においても日本国内で演奏許諾がないものがある。

※ 以下の場合なども編曲許諾書が必要となる。なお海外の出版社への確認や許諾に時間がかかる場合がある。早めの確認と不明な点がある場合は事務局まで連絡すること。

- ・フレキシブルの曲の場合でも組み合わせにない編成
- ・指定の編成以外の楽器で演奏する場合(持ち替えも含む)

- (3) 上部大会での演奏曲は地区大会に用いたものとする。(楽章の変更は認めない)
- (4) 地区大会において、参加数20グループ未満の場合は原則として録音による審査とする。

第12条 演奏時間は5分以内とし、これを超過した場合は失格とし、審査の対象としない。

第13条 地区大会各部門の出演順は実行委員会において公開抽選により決定する。なお、部門日程はアンサンブル事業部において決定する。

第14条 演奏は、原則としてステージ上で行う。ただし、オフステージでの演奏を希望する団体は、大会参加申し込み時に茨城県吹奏楽連盟に申請し、許可を受けることとする。また、演奏者が何らかの理由により移動しなければならない場合は、ステージ上を移動することとし、演奏中舞台裏を上手から下手または下手から上手に移動することはできない。

第15条 演奏開始時刻に間に合わなかったグループは、原則失格とし、審査の対象としない。

【演奏に関する諸権利】

第16条 コンテスト出演に伴うすべての演奏に関して、下記のすべての権利は茨城県吹奏楽連盟に帰属し、茨城県吹奏楽連盟がこれを利用することについてコンテスト出演者は何らの異議を述べることができない。

- (1) ラジオ、テレビ等での放送をすること。
- (2) 利用の目的を問わず、録音・撮影すること。
- (3) DVD・CD等制作のための録音・撮影、及び複製販売すること。
- (4) 写真を撮影し、その写真を複製すること。またそれらを頒布販売すること。

※参加申込書を提出した時点で、上記内容を承諾したものとみなす。

【審査員及び表彰】

第17条 審査員はその年ごとに審査委員会が選出し、委嘱する。審査員の数は**原則5名**とする。

第18条 審査員の公表後は、審査員との接触を持つことは認めない。

- (1) 審査員の公表後は、当該年度の審査員に指導を依頼したり指導を受けたりしてはならない。また、審査員への金品等の贈与は禁止する。
- (2) 上記に違反したことが発覚した場合、または主催者が違反行為に該当すると判断した場合は、次年度における当該団体のアンサンブルコンテスト参加を認めない。大会終了時に発覚した場合は入賞を取り消しとする。当該審査員においては、次年度以降茨城県吹奏楽連盟中央地区が主催するコンクール及びコンテスト等への審査の依頼を5年間凍結する。
- (3) 審査結果について直接審査員に問い合わせること、異議申し立てをすることを禁止する。万が一その事実があった場合は賞を取り消し、次年度の参加を認めない場合がある。

第19条 中央地区大会において、審査員の委嘱後、審査員各個人の理由により、審査員総数の**5分の1**以内の人員に審査不能の状態が生じ、補充が困難な場合は減員のまま審査を行うものとする。

第20条 表彰は部門ごとに次のとおりとする。

- (1) 地区大会においては、「優秀賞」「優良賞」「奨励賞」「努力賞」のいずれかを贈る。

【審査基準】

第21条 次の集計方法を用いて順序をつけ、各賞の判断基準とする。

(1) 技術点・表現点それぞれの最高点と最低点を除いた合計。

(2) 同点により賞の決定や代表決定が困難な場合には、以下の方法により賞及び代表グループを決定する。

① 対象グループを比較し、審査員ごとの合計点を席次点に換算。順位合計が少ないグループを上位とする。

② ①での順位合計が同じであった場合は、同点を付けた審査員にのみ該当グループに順位をつけてもらい、改めて席次点合計を算出し判定する。

③ ②でも判定がつかない場合には、審査員全員の協議（投票）で判定する。

【地区代表推薦】

第22条 中学校、高等学校部門で推薦を受けたグループは、下記のとおり県大会に地区代表として参加する資格が与えられる。

(1) 推薦を受けるグループ数は、本年度の各地区参加グループ数を基準として、その年度ごとに決定される。

(2) 県大会へ1団体より推薦を認められるグループ数……3グループ以内

第23条 地区大会から県大会へ推薦されたグループが出場不可能になった場合は、次点に推薦されたグループが出場できる。ただし、県大会申し込み締め切りまでに手続きが完了した場合に限る。

【その他】

第24条 コンテスト実施にあたって理事会が必要と認めた場合は、共催または後援団体を持つことができる。

第25条 茨城県アンサンブルコンテスト中央地区大会の実行委員会はその年度ごとに選出する。

第26条 その他開催上の細目については実行委員会が定める。

【コロナ禍等による不測の事態への対応】

第27条 コロナ禍等の不測の事態により実演参加が不可能になっても、音源を提出することにより、審査対象とする。

(附則) I この規定は、令和3年10月8日より施行する。

別表

		部数・金額等		締切日	注意事項
参加申込書		1部 様式1をプリントアウトし、所属長の職印が押印された原本を1部		10月22日(金) 当日消印有効 午後4時	郵送は「普通郵便」で。当日消印を過ぎているものは無効
申込データ		グーグルフォームで申し込み https://forms.gle/Th4GAxzAYXSebME1A 		10月22日(金) 午後4時まで	「電子データ送信」は締切りを過ぎているものは無効。
演奏曲スコア表紙コピー		1部		申込のグーグルフォームで申し込み	プログラムの校正及び著作権の申請に使用するので、曲名、作曲者名、編曲者名、編成がわかるページをコピーすること
ステージ配置図		2部		大会当日受付	吹連中央地区ホームページよりダウンロード ※連盟所有の借用楽器使用時は明記
参加負担金	グループ	中学・高校 (1グループごと)	7,000円	当日受付にて納入すること	各団体2部プログラムを差し上げます
	個人	1人あたり	1,400円		プログラム付き
	郵送費	1団体	350円		審査講評・CD等
入場料		1人あたり	500円	後日参加団体へお知らせします。	今年度は有観客で行います。事前申し込みで行います。詳細は後日参加団体へ連絡します。
* 出場希望日申請書(中学校部門のみ)		1部		参加申込書に同封	様式は中央地区ホームページよりダウンロード
備品借用願い		希望する場合		参加申込書に同封	コンテスト当日にチャイムの借用を希望する場合に提出。
楽器借用料		チャイム	1,000円	大会当日受付	事前に申し込みをした場合のみ
その他		プログラムは完全予約制とします。(参加申し込み時に予約してください)※当日販売はありません。			

※10月23日(土)中央地区事務局にて、出演順抽選会を行います。結果は速やかにホームページに掲載します。

※出場希望日申請書(中学校部門のみ)は学校行事等、明確な理由があるものに限る(所属長の押印が必要)

出場にあたっての諸注意・諸連絡

- 1 出場者受付…決められた時間以前の受付は不可。受付時間に出場者及び打楽器運搬手伝い、引率者全員で受付及び検温を行う。(37.5℃以上の方は入場不可。) また、団体責任者は下記の手続きをする。
- (1) 団体責任者は団体名を告げ、当日の朝、すべての出演者及び関係者の健康チェックを行った名簿①(引率者、出演者、楽器運搬手伝い)(別紙様式1)を出演者受付に提出する。
(中央地区HPのコンクール→アンサンブルコンテスト関係ファイルよりダウンロード)。
- (2) 参加負担金(7,000 円×グループ数)及び、申込書に記載した人数分の個人参加負担金(1 人 1、400 円)、郵送料(350 円)を現金で納入する。また、鑑賞者入場料(鑑賞者数×500円)を現金で納入する。
- (3) 団体の事情により、出場辞退や音源審査となった場合も、(2)の負担金を納入する。
- (4) ステージ配置図=2部を提出する。(中央地区HPよりダウンロード可)
※ステージ配置図には楽器名も書き入れること。
- (5) 出演章、楽器運搬手伝い(顧問を含む)のリボンを受領する。
- (6) プログラム(出場者数+2部)を受領する。
- (7) 参加負担金等の領収書及び団体名が印字された賞状を受領する。
- (8) 事前に連盟のチャイムの借用申請を行なった団体は、当日使用料(1,000 円)を支払う。

2 楽器置場

※指定された場所・時間内のみ、利用できます。演奏終了後は速やかに搬出すること。

- (1) 管弦楽器置場は、展示ホール及びホワイエ 2 階。各団体とも楽器ケースの整頓と管理をすること。楽器ケースには、団体名が分かる表示をすること。打楽器置場はない。(小型のものは管楽器と同じ場所に置くことは可)
- (2) 演奏終了後は速やかに搬出し、後の団体の使用にさしつかえないようにすること。

3 誘導…移動に際しては、マスクを着用し密集・密接に気を付けながら移動する。

- (1) 各団体責任者は、誘導開始前に出演章及び打楽器運搬手伝いのリボン(左上腕部に付ける)を確認する。
- (2) 誘導開始時刻には、演奏できる状態で、楽器置場に待機しておく。時間になったら係員が誘導する。
(ただし、打楽器誘導経路を使用する出場者及び打楽器運搬手伝いは誘導開始時刻に打楽器待機場所に集合すること。)
- (3) 誘導経路図に従って、団体ごと移動すること。

4 チューニング及びリハーサル

- (1) 進行表に従って、指定された場所で行う。
- (2) 打楽器のチューニングはホワイエで、弱音で行うこと。
- (3) 会場外での音出しを禁止する。ただし、打楽器のみ受付終了後、外で音出しができる。
- (4) 管楽器奏者は各自、専用のタオル(または吸水マット等)を持参し、すべての場所で結露水を床に捨てないようにすること。
- (5) 移動・練習時、楽器等で会場内の床や備品を傷つけないよう注意すること。

5 演奏

- (1) ステージ上の準備は、係員の指示に従って速やかに行うこと。
- (2) **演奏は原則として、立奏とする。**(必要な椅子は係員が用意する。)
- (3) 管楽器奏者は各自、専用のタオル(または吸水マット等)を持参しステージ上で結露水を床に捨てないようにすること。
- (4) 譜面台は各グループ(奏者)で用意し持参すること。セッティングも各グループですること。
- (5) 出場者は移動時、必ずマスクを着用すること。
- (6) 演奏者は係員の指示で速やかにステージに進み、アナウンスの後、全員で「礼」をしてただちに演奏を開始する。終了後も全員で「礼」をして速やかに退場すること。
- (7) 打楽器は、必ず一度に搬出入できるよう楽器運搬人を準備し、事前指導をしておくこと。
※人数は出場者を除き20名までとする。ただし一度に搬出入するために20名を超える場合は必ず前日までに事務局に連絡をすること。
- (8) 楽器運搬手伝いは常時、マスクを着用すること。

6 録音・撮影・録画

- (1) 本番演奏の一切の録音・撮影を禁止する。(参考資料として CD を 1 枚配付)

7 鑑賞

- (1) **今年度は有観客で開催する。各団体の入替制とする。鑑賞者は事前に申し込んだ学校関係者、保護者等。**
- (2) 出場者は他のグループの演奏鑑賞はできない。

8 鑑賞者受付…決められた時間以前の受付は不可。受付時間に鑑賞者代表者が下記の手続きをする。

- (1) 当日、鑑賞者代表は全員が揃っていることと、鑑賞者人数を鑑賞者受付に報告する。その後、鑑賞者はチケットを受付に提出し、ホワイエに待機する。
- (2) 鑑賞者は、入館前に鑑賞者受付で検温を行う。※ 37.5℃以上の方は入場不可。

9 駐車

- (1) 駐車については係員の指示に従い駐車すること。
- (2) バス・楽器運搬車と一般車では駐車場所が違うので注意すること。
- (3) 打楽器の積み下ろしは所定の場所で行い、他団体の移動の妨げにならないよう配慮すること。
※駐車場には屋根がありません。各団体で雨対策をお願いします。

10 審査

- (1) 審査員は**5名**。
- (2) これ以降の審査員との接触を認めない。
- (3) 審査結果はすべてのグループについて公表する。
- (4) 審査員全員の得点合計で順序をつけ、「優秀賞」「優良賞」「奨励賞」「努力賞」のいずれかを贈る。

11 結果発表

- (1) 各部門、終了後に審査集計を行い、その結果は中央地区HPに掲載するとともに、各団体には後日郵送にて発表する。**表彰式は行わない。**

12 推薦

- (1) 技術点・表現点、審査員全員の単純合計。(上下カットは行わない。)
- (2) 同点により賞の決定や代表決定が困難な場合には、以下の方法により賞及び代表グループを決定する。
 - ① 対象グループを比較し、審査員ごとの合計点を席次点に換算。順位合計が少ないグループを上位とする。
 - ② ①での順位合計が同じであった場合は、同点を付けた審査員にのみ該当グループに順位をつけてもらい、改めて席次点合計を算出し判定する。
 - ③ ②でも判定がつかない場合には、審査員全員の協議(投票)で判定する。
- (3) 中学校の部の県大会推薦団体は、第2日目中学校の部終了後に茨城県吹奏楽連盟中央地区ホームページ上に集計終了後に掲載する。
- (4) 代表グループの県大会演奏順抽選も、地区担当理事が行う。
- (5) 代表グループへの説明会はありません。要項の注意事項を熟読いただき不明な点があれば、事務局に問い合わせをすること。

13 その他

- (1) 事前打合わせは行わない。
- (2) 各団体受付時刻まで、ロビーには入場できない。
- (3) 演奏終了後は、速やかに帰校すること。
- (4) ステージのピアノ椅子の数は背付き1脚、背なし2脚。それ以上は持参すること。

※近年、楽曲を演奏するにあたって、編曲許諾手続きの必要性が高くなってきています。また出版社によっても違いがありますので申込み前によく確認してください。(事前注意)

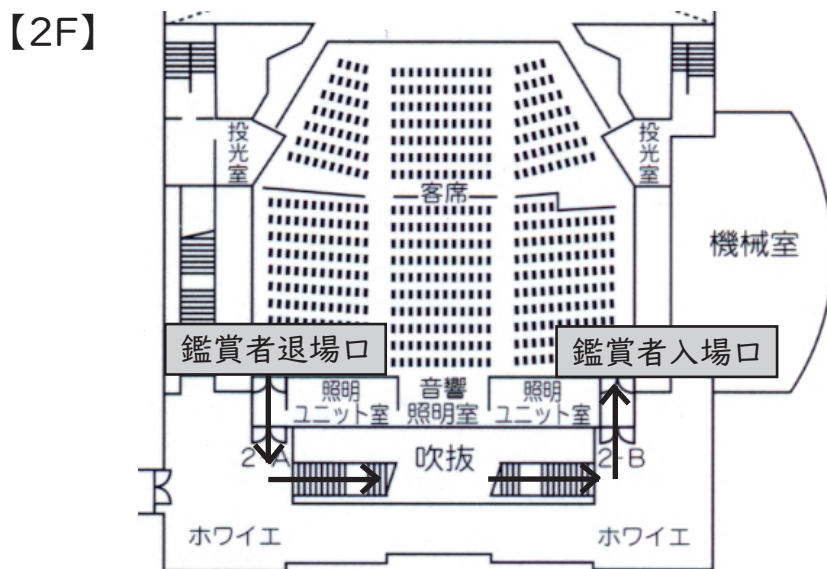
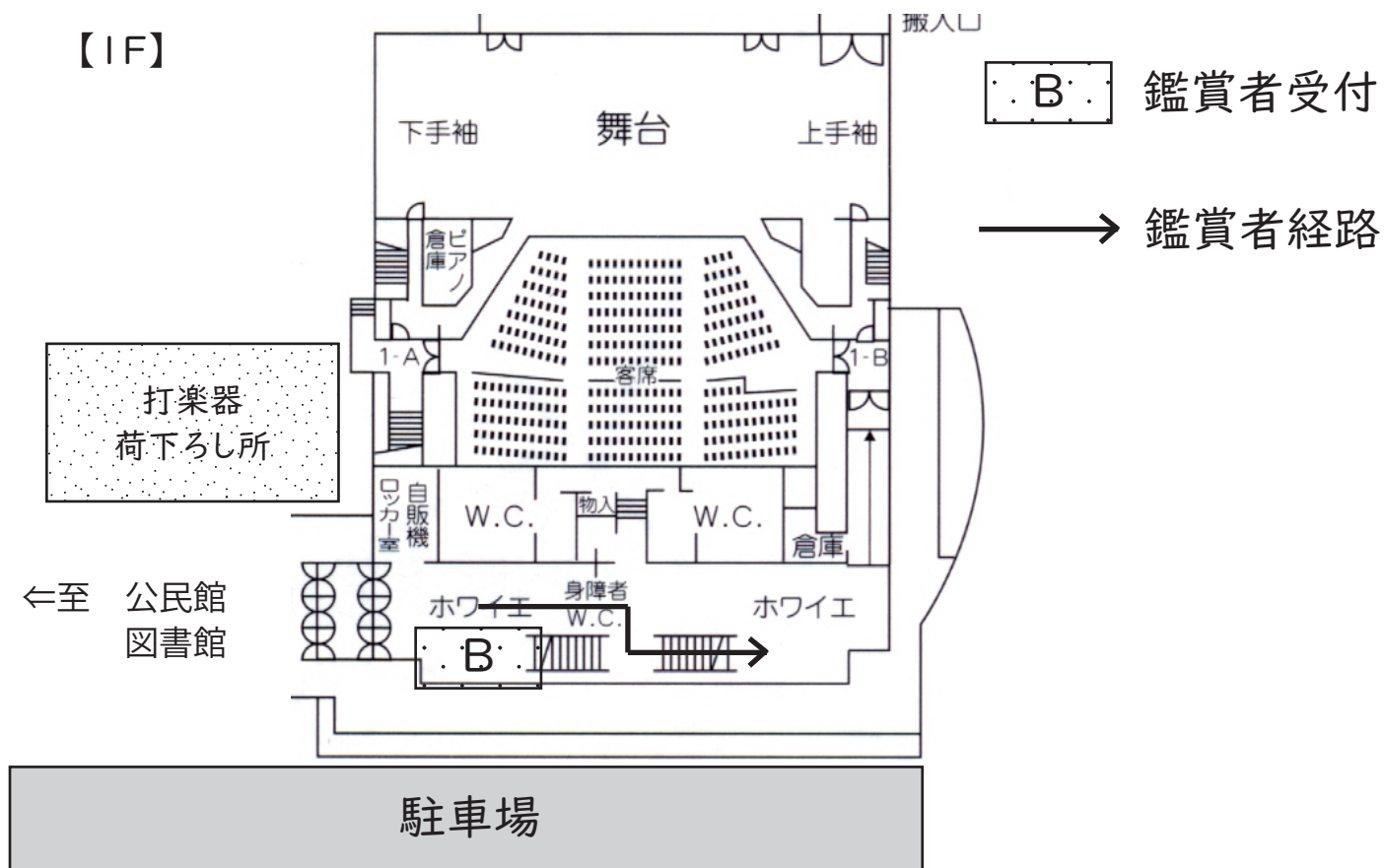
大会出場に係わる傷害補償等についてのお願い

各団体は、当日に於ける不測の事態に備えて、予め団体毎に傷害（補償）保険への加入等を考慮願います。

災害発生時に於ける中央地区行事の運営について

災害発生時、または予め重大な災害が予想される場合の大会参加の可否については当該団体の学校長の最終的な判断によるものとします。参加団体の責任者は、校長の指示を俟って当該行事の出場の可否を決定し 主催者に報告するものとします。

鑑賞者経路図



※鑑賞者経路は一方通行になります。

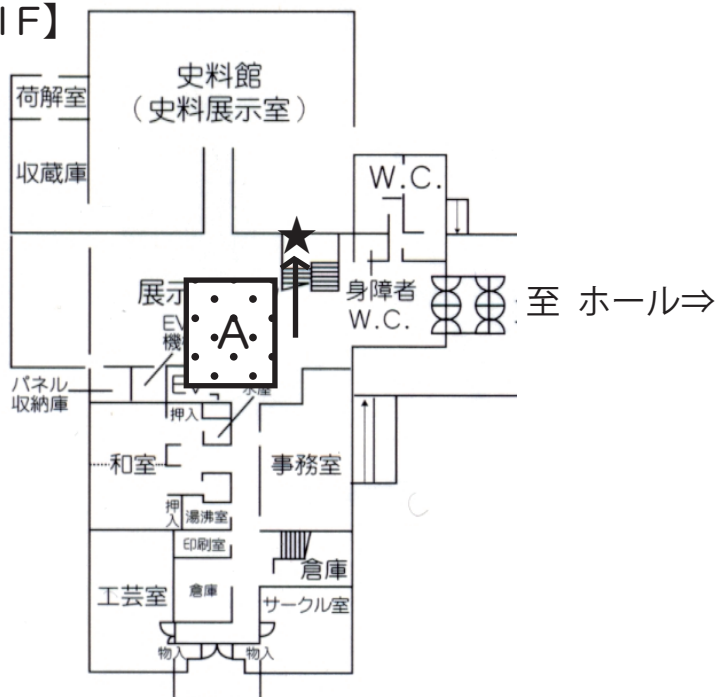
※各団体の鑑賞者は、鑑賞者受付時間に、全員揃った状態で来てください。

※入場や退場は速やかにお願いします。

出場者経路図

(1) 出場者受付

【1F】



【A】 出場者受付

※出場者、楽器運搬手伝い、引率者は全員検温を行います。

※受付時刻ちょうどに全員でお越しください。

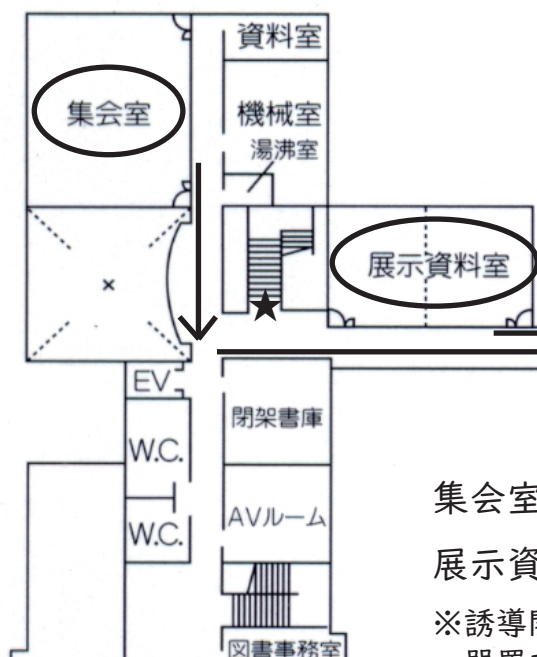
※図中★(星印)の階段からチューニング・リハーサル室のある2階へ上がることができます。

(2) 経路案内 (演奏まで)

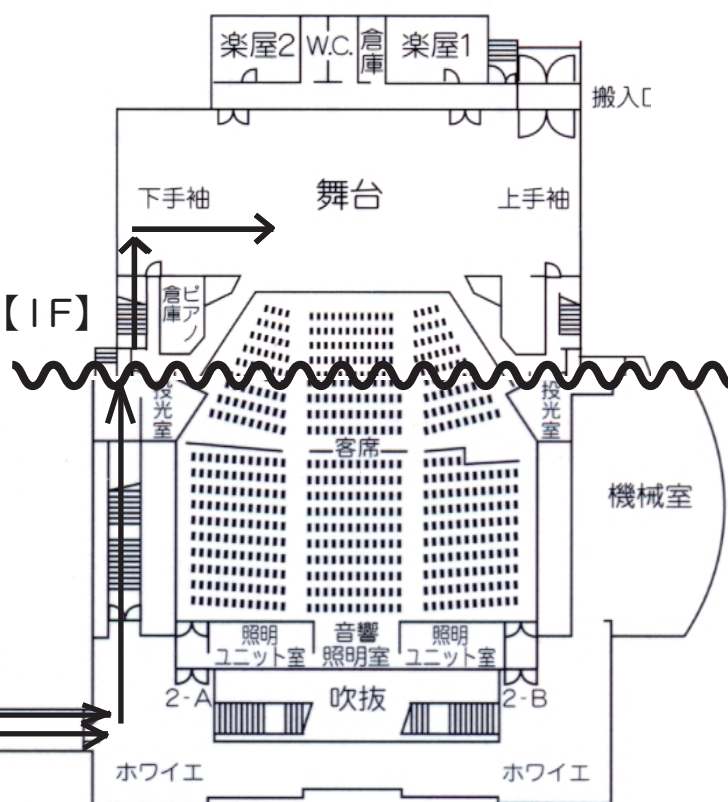
(i) 管楽器

→ 出場者経路 (管楽器)

【2F】



【1F】



集会室=チューニング・リハーサル室A

展示資料室=チューニング・リハーサル室B

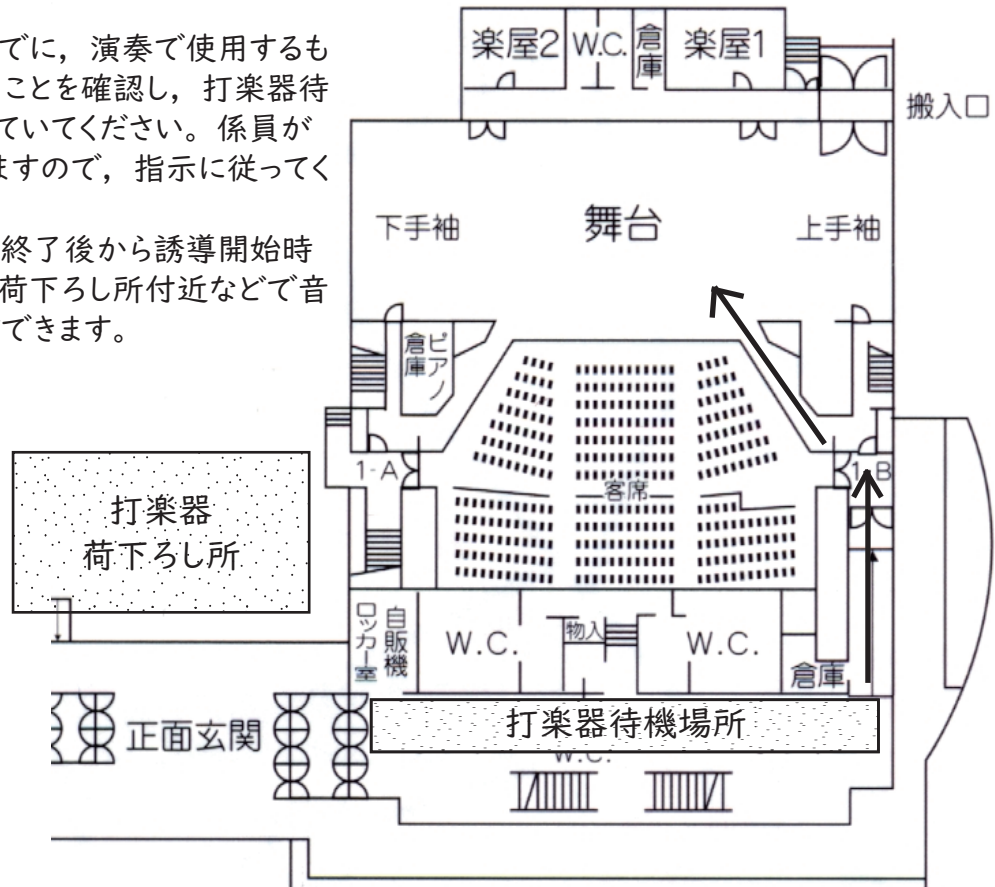
※誘導開始時刻までに、演奏ができる準備を済ませ、指定された楽器置き場で待機しててください。係員が声をかけに行きますので、指示に従って誘導経路に進んでください。

(ii) 打楽器

【IF】

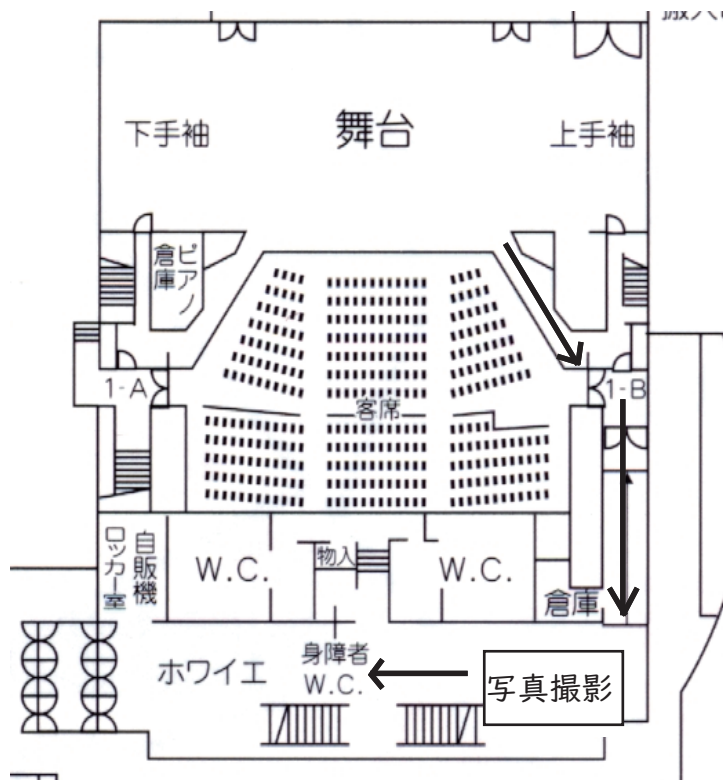
※誘導開始時刻までに、演奏で使用するものがそろっていることを確認し、打楽器待機場所に集合していただきます。係員が声をかけに行きますので、指示に従ってください。

※打楽器は、受付終了後から誘導開始時刻まで、打楽器荷下ろし所付近などで音出しをすることができます。



(3) 退場経路

【IF】



Score

※半角で記入

Rhapsody on a theme of "My Hometown"

作曲者名(ローマ字表記等は, スコアに無い場合も記入してください。)
※OKANO Teichiとなります。

作曲

編曲

奏者①=フルート, 奏者②=オーボエ, 奏者③=バスーン...

編曲者名

※日本語表記は「コーブランド」のみになります。

[illegible]